

# 令和6年度 第2回静岡県文化政策審議会

日 時：令和7年3月11日(火) 14:00～16:00

場 所：静岡県庁別館9階 特別第一会議室

## 次 第

1 開 会

2 部長挨拶

3 議 事

- ・ 第6期静岡県文化振興基本計画の策定について

4 意見交換

5 閉 会

### (添付資料)

資料1 第6期文化振興基本計画策定について

資料2 令和6年度第1回文化政策審議会（令和6年11月15日開催）の発言要旨

資料3 第6期文化振興基本計画策定に向けた論点整理

資料4 用語について

参考資料1 静岡県次期総合計画（概要）

参考資料2 静岡県文化振興基本計画－基本的な考え方について－

参考資料3 文化政策の歩み

参考資料4 第5期計画 重点施策

参考資料5 令和7年度文化政策関連予算案

令和6年度 第2回 静岡県文化政策審議会  
出席者名簿

氏名	現職	摘要
横山 俊夫	静岡文化芸術大学学長	出席
太下 義之	同志社大学経済学部経済学科教授	出席
岩本 宗涼	茶道家、株式会社 TeaRoom CEO	出席
鬼頭 宏	静岡県文化協会会長	出席
木下 直之	静岡県立美術館館長	出席
櫛野 展正	アーツカウンシルしずおか チーフプログラム・ディレクター	出席
佐藤 良子	静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科准教授	出席
澤田 澄子	公益社団法人企業メセナ協議会常務理事兼事務局長	欠席
鈴木 康広	現代美術家、武蔵野美術大学造形学部空間演出 デザイン学科教授	欠席
遠山 敦子	静岡県富士山世界遺産センター前館長	Web
永松 典子	株式会社静岡編集舎、株式会社 FIEJA 代表取締役	欠席
西田かほる	静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科教授	出席
西村真里子	(株)HEART CATCH 代表取締役	Web
楡木 令子	美術家、こどものじかん主宰	出席
古川はるな	フルーティスト、音楽博士	出席
宮城 聰	公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術総監督	出席
山田 正訓	静岡県高等学校文化連盟会長、静岡県立清水 南高等学校校長	出席

(以上17名中14名出席、五十音順、敬称略)

# 令和6年度 第2回 静岡県文化政策審議会

日 時：令和7年3月11日(火)

14:00~16:00

場 所：静岡県庁別館 9階

特別第一会議室

< Web参加 >  
 委員 遠山 敦子  
 委員 西村真里子

入  
口

委員  
岩本 宗涼

会 長 席  
横山 俊夫

副会長  
太下 義之

委員  
木下 直之

委員  
鬼頭 宏

委員  
佐藤 良子

委員  
榎野 展正

委員  
楡木 令子

委員  
西田かほる

委員  
宮城 聰

委員  
古川はるな

スポーツ・文化  
観光部長  
都築 直哉

委員  
山田 正訓

スポーツ・文化  
観光部部長代理  
平塚 晴利

関係者席

傍聴席

事務局

関係者席

報道関係席

文化政策課長 鈴木 亜紀子	文化局長 松田 有紀	スポーツ・文化観 光部理事 (文化担当) 横山 雅機	地域文化推進 室長 上泉 賀津巳
------------------	---------------	-------------------------------------	------------------------

教育委員会 教育政策課長 秋野 薫	富士山世界遺産 課長 大石 正幸	文化財課長 鈴木 安由美	県立美術館 副館長 和田 誉雄
-------------------------	------------------------	-----------------	-----------------------

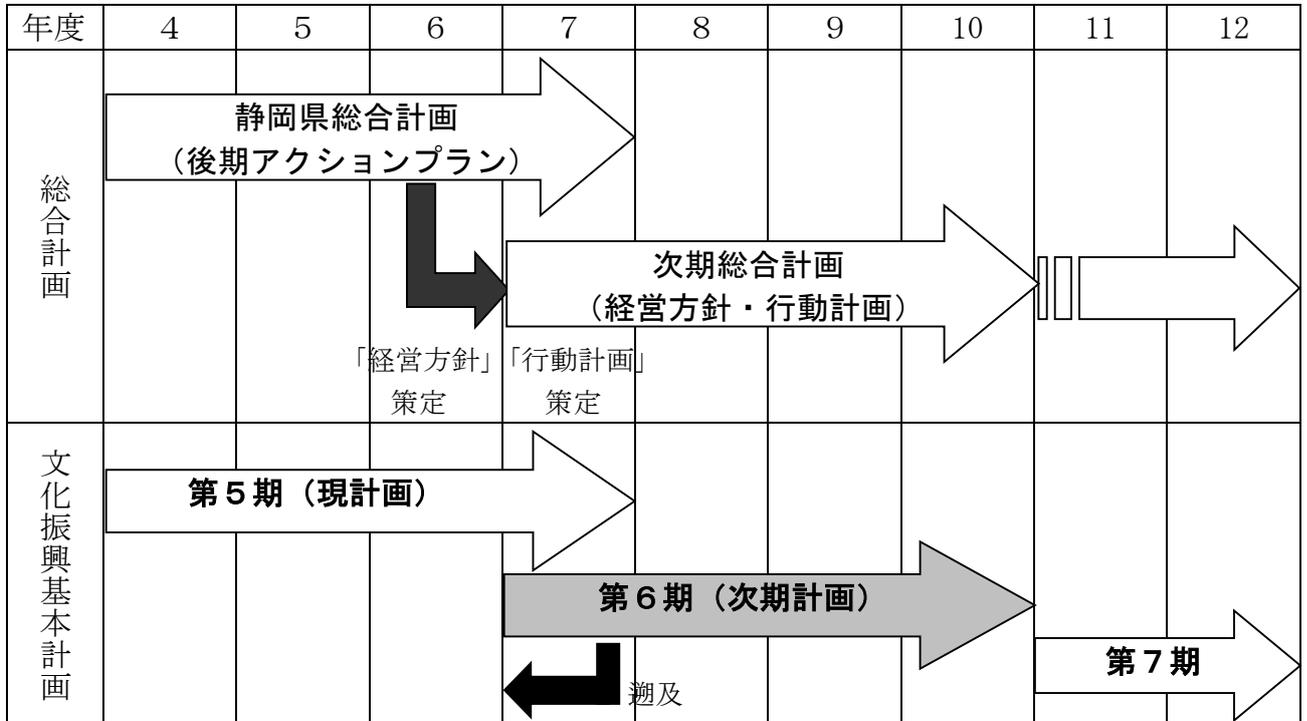
入  
口

	富士山世界 遺産センター	ふじのくに 地球環境史 ミュージアム	
--	-----------------	--------------------------	--

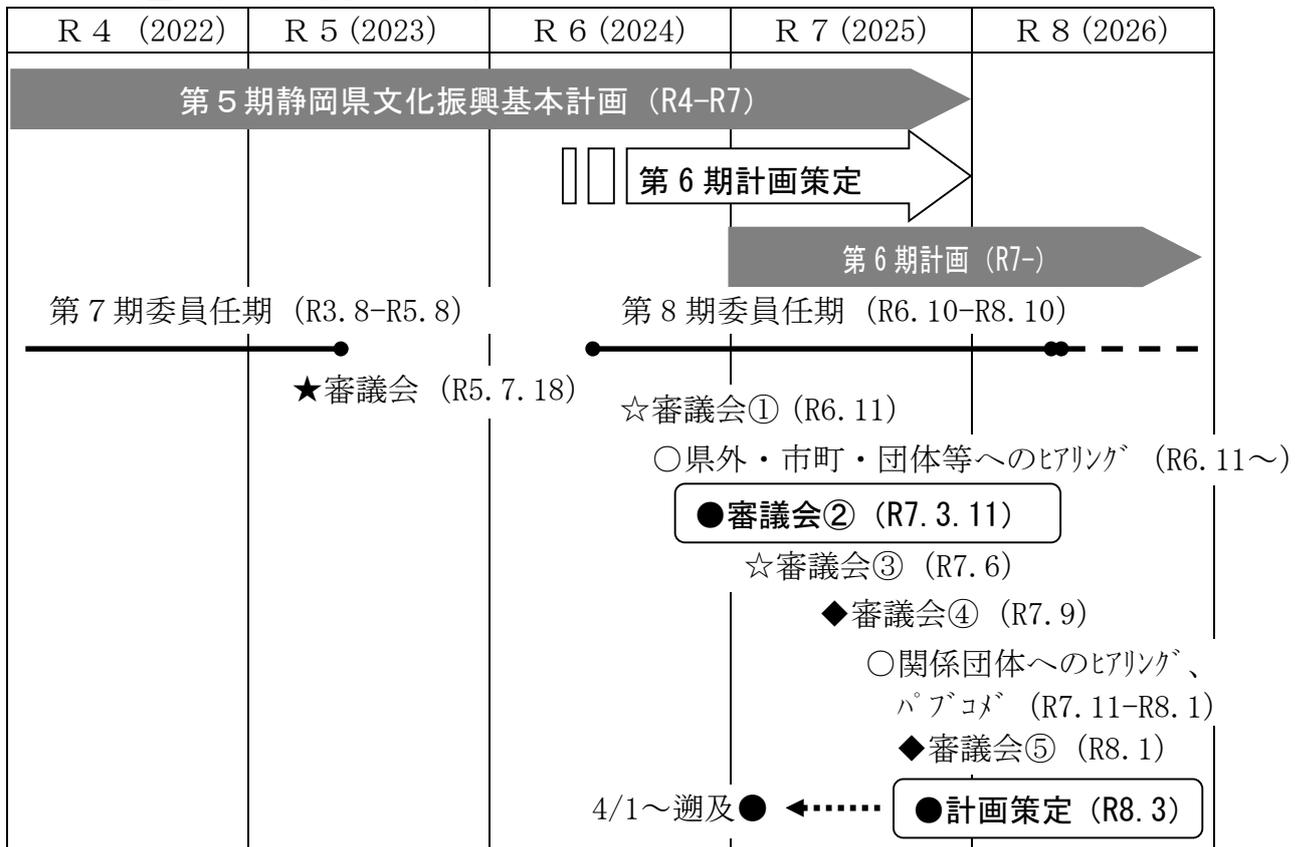
## 第6期文化振興基本計画策定について

## 1 静岡県総合計画との整合

静岡県政の基本指針であり、各分野別計画の根幹である最上位計画の「次期総合計画」が、「文化振興基本計画」に先駆けて、知事任期の4年間で基本に計画期間が設定されることとなった。



## 2 第6期基本計画策定までの流れ



項目	発言内容
文化芸術の価値、文化を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術は経済的な豊かさだけではない個人の満足感等に非常に関わっている。<b>ポヘミアン指数が大きい地域は、経済的な活性化にも繋がる</b>という考えがある。（鬼頭委員）</li> <li>・古いものの継承と同時に、<b>新しいものをどれだけ生んでいくか</b>という観点も大事。（鬼頭委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人々の不遇感が排他的な気持ちを高ぶらせている。<b>幸福の再分配</b>という観点で文化がとても大事。（宮城委員）</li> <li>・シリアスな芸術は、人間が内面化した不遇感を表現し、世の中を調節してきた機能がある。<b>受け止める側にエネルギーが必要なものをもう一度評価</b>することが必要（宮城委員）</li> <li>・孤独、孤立に悩む人に対してのアプローチ、<b>多様性</b>という観点からLGBTQなどの表記も必要。<b>激甚化する自然災害</b>に対して、芸術文化は<b>レジリエンス</b>を持っている。（榎野委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>イノベーション</b>を起こすために、アートという視点を元に自分たちが何をすべきかを見直すことによりビジネスパーソンが開眼している。（西村委員）</li> <li>・世界的に変化する時代にあって、<b>企業も発想がシュリンク</b>している面がある。アート思考も注目されているが地方では理解されていない。（澤田委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>他分野との共創</b>について、<b>どのようにラダーをつくっていくか</b>というのが非常に重要ではないか。（岩本委員）</li> <li>・食文化や祭など、<b>今自分がやっていることを文化</b>と思っていない人が多いのではないか。（榎野委員）</li> </ul>
①多様な担い手による創造活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>まちづくり</b></li> <li>・まちの個性や文化等の文脈を引き継いだまちづくりが大切。ジェントリフィケーションが起きると、文化や小さなプレイヤーは家賃等が高すぎて住めなくなる。（市来委員）</li> <li>・リノベーションまちづくりと文化振興は親和性が高いため、分野を超えたコミュニケーションがあるといい。（市来委員）</li> <li>・個々の店舗でアートに関わるイベントや場づくりを行うことは、<b>エリアに与えるポジティブな効果</b>があり、<b>エリアの価値を向上</b>させる。（市来委員）</li> <li>・<b>小さな活動の積み重ねから変化</b>が起きる。その際は資金より周囲の反対等への支援が大事。最終的に不動産価値上昇、<b>固定資産税増収</b>となるため<b>市町が投資</b>すべき。（市来委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より積極的に<b>アートを活用</b>して、<b>産業が活性化</b>するという姿勢で、計画を作ってほしい。（西村委員）</li> <li>・産業分野の<b>イノベーション人材</b>を生み出すために、<b>文化に触れる、アーティストから学ぶ、自分も演じてみる</b>というところを、入れるのはどうか。（西村委員）</li> <li>・<b>MANGA</b>は産業と一体になっており、<b>静岡では、プラモデル文化</b>も入った独自の展開が考えられる。（太下委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンドや日本へ入ってくる外国人に対して、<b>国際的な社会包摂</b>といった取り組みも、考える必要がある。（榎野委員）</li> <li>・<b>文化観光推進法</b>を活用し、拠点認定を受ける地域を増やしていくの<b>良い</b>。食文化に<b>付加価値</b>を付けていくことも可能。（太下副会長）</li> <li>・観光の視点では、本物の文化、歴史をつなげて語る人、語り部、<b>ストーリーテラー</b>が大事で必要になってくる。（永松委員）</li> <li>・SPACも<b>グリーター</b>という俳優の<b>テクニク</b>を使うことを最近試し、活用するようになっている。（宮城委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校については情緒を育てることが大切。授業で「表現」に取り組めば、<b>自己表現</b>ができ、<b>自己有用感</b>が高められ、<b>社会の一員</b>だと気付きを持ってもらえる。（永松委員）</li> <li>・人間、環境、自然を大事にできる人材を育てていく必要があり、<b>安全に自由に表現できる場の保証</b>、<b>皆で守る教育</b>、<b>自然との触れ合い</b>等の環境づくりが大事。（澤田委員）</li> <li>・<b>SNS</b>等の影響で傷ついている人も多い。バランスを取っていかなければならない。（澤田委員）</li> <li>・<b>部活動の地域移行</b>についての記載は必要（榎野委員）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>社会的処方</b>は、医療費の抑制にもつながるとともに、世界中が、<b>超高齢</b>の<b>アート</b>との接点となる事例として、視察に来る対象となり得る。（太下副会長）</li> </ul>
②しずおかの核となる文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その<b>土地の記憶</b>を<b>体現</b>する<b>人びと</b>が生み出す<b>ものこそが、その土地の文化</b>になるのではないかと<b>いった発想</b>があってもいい。（古川委員）</li> <li>・文化芸術は、コンテンツ産業として伸び代があるという面だけで評価していくと、大事なことを見落とすという面もある。（宮城委員）</li> <li>・内面化され表現されにくい社会課題へのアプローチとして、<b>シリアスな芸術が役立つこと</b>を<b>経済効果</b>だと考えていけば、シリアスな芸術の活用が広がる。（宮城委員）</li> </ul>
③文化芸術に触れる機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>アウトリーチ</b>は海外では「双方向」という言葉に変わっている。与えるものでなく、<b>主体的に子どもたちが発想する場</b>でもあり、<b>双方でつくっていくもの</b>。（澤田委員・佐藤委員）</li> <li>・共同体の中で関係性を探究し合うこと、確認し合うこと、祝うことと定義される<b>ミュージッキング</b>は、発想の<b>ポイント</b>となるのではないか。（古川委員）</li> <li>・<b>視覚や聴覚に障害</b>ある人が、<b>デジタルテクノロジー</b>とうまく結び付けて<b>文化芸術に接触する機会</b>をつくっていったら、住みやすく、楽しい地域になるのではないか。（鬼頭委員）</li> </ul>
④文化芸術に関わる人を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術を形づくる上で、<b>文化芸術を担う人が重要</b>であり、人を大切にしてほしい。<b>現場で安心して働ける環境や、仕事を得られる環境づくり</b>が大事。（佐藤委員）</li> <li>・県外でも活躍している<b>アーティストたちのエネルギー</b>を子どもたちに伝えられると素晴らしいのではないか。（楡木委員）</li> <li>・<b>アウトリーチ</b>と中学校等の<b>部活動の地域化</b>を、全県的に教育委員会と連携して一緒に考えていけば<b>アーティスト思考</b>の人材の<b>雇用</b>や<b>育成の施策</b>にもなり得る。（太下副会長）</li> <li>・<b>文化財の保護</b>にも、<b>県のデジタルツイン</b>の取り組みを活用し、積極的につなげていく視点がほしい。（西村委員）</li> <li>・<b>小学校単位で教員が引率し、児童がアーティストを選んで一緒にものづくりを行う</b>、ヘルシンキのアンナンタロ・アートセンターのような施設があるといい。（楡木委員）</li> </ul>
⑤ネットワークの形成と多様な価値の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>伝統芸能、郷土芸能</b>が失われつつあることを実感している。アーツカウンシルだけでなく、<b>外とのアクセス</b>やその形成が必要ではないか。（古川委員）</li> <li>・静岡県が取り組んでいることを可視化するために、ヘルシンキのセンターのような静岡県ならではの<b>アイコン的な象徴</b>するような場所をつくると広がりやすい。（澤田委員）</li> <li>・先端の科学や技術を推進する人々も孤独であり、新しいことを見つけたときは皆に聞いてほしい。そうした場を設けると<b>専門を越えた面白い対話</b>が生まれてくる。（横山会長）</li> <li>・場所は大きな力を持っている。<b>寺社仏閣も演奏の場</b>をして活用されている。（横山会長）</li> </ul>

第5期計画（2022（R4）年度～2025（R7）年度）

【基本目標】 多種多彩な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる「ふじのくに芸術回廊」の実現  
～子どもたちを感性豊かに育み、生涯を通して文化に親しめる地域社会をめざして～

重点施策	取組の成果
<p>【重点施策1】</p> <p>世界に輝くしずおかの文化芸術の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東アジア文化都市を通じた民間での国際交流の発展</li> <li>SPACの世界的な評価</li> <li>県内初のオケ連正会員オーケストラの誕生</li> <li>富士山世界遺産登録10周年</li> </ul>
<p>【重点施策2】</p> <p>社会の多様な担い手による創造的な活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地の多様な担い手によるアートプロジェクトの増加</li> <li>ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭の一体的開催</li> </ul>
<p>【重点施策3】</p> <p>文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの体験メニューの一元化、学校への冊子配布</li> <li>SPACによるインクルーシブ型体験講座</li> <li>SPAC演劇アカデミーと清水南校演劇専攻の創設</li> </ul>
<p>【重点施策4】</p> <p>文化芸術を振興する仕組みの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アーツカウンシル事業を通じ空き家、ゲストハウス等を活用したアートセンター的拠点の出現</li> <li>東部伊豆地域のネットワーク化の推進</li> </ul>
<p>【重点施策5】</p> <p>持続可能な文化活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガストロミーツリズム等文化観光の推進</li> <li>文化財をストーリーでつなぐ「しずおか遺産」創設</li> <li>美術品修復や子ども対象事業のためのクラウドファンディングや企業協賛募集</li> </ul>

第6期計画（R7～R10）に向けた考え方

＜第6期計画の方向性＞

- 先行き不透明で不安を抱えがちな時代のウェルビーイング実現には、これまで以上に文化芸術の力が必要
- 文化芸術の受け手に留まりがちな人々による主体的な取組を促進し、社会の各分野における文化芸術の存在感を高めることで、文化芸術活動が持続・発展する好循環を築く
- 県は、市町や県域で活動する公益法人等との連携を軸に、様々な主体による活動や連携の活性化を図る

（文化を取り巻く状況）

- ・2024年転出超過：全国ワースト4位
- ・東京在住の若年層が東京に住みたい理由：「文化的施設やコンサート・スポーツ等催しが多い」が4割超（東京都調査）

＜主な検討課題＞

- ①文化芸術に関わる人のすその拡大 ⇒①
  - ・文化芸術が一部の特別な人のものという誤解の解消
  - ・まちづくり、産業、観光、福祉、教育等の分野との協働による多様な人々と文化芸術との接点づくり
  - ・多様な人々の創造活動の促進
- ②人々の創造性を触発するアーティスト等の活躍⇒②
  - ・本県の文化芸術を特徴付ける本県ゆかりのアーティスト等の創造活動の活性化
- ③地域格差の解消と双方向性の重視 ⇒③
  - ・多様化するニーズを踏まえた鑑賞機会等の提供
  - ・文化施設無又は老朽化等、地域事情に応じた展開
  - ・受け手に留まらず、主体性を引き出す事業手法
- ④持続・発展を支える仕組みづくり ⇒④
  - ・アーティスト、企業、住民等が情報交換・相談・触発し合える場づくり
  - ・アーティストの活動領域の拡大
- ⑤多様な主体の連携と多様な価値の発信 ⇒⑤
  - ・多様な主体の連携による文化芸術の魅力発信
  - ・文化施設の用途拡大・施設間連携、施設以外の活用
  - ・地域コミュニティ強化、エリア価値向上、イノベーション、地域産業のブランド化、社会的処方等における文化芸術の力の発揮、成果等の発信

第6期計画に盛り込むべき事項（案）

【基本目標（仮）】  
人が地域が文化でつながる  
ウェルビーイング社会の実現  
～誰もが輝き、みんなで描く幸せな未来～

- ①多様な担い手による創造活動の活性化
  - ・住民主体のアートプロジェクト支援
  - ・多分野の担い手とアーティスト等の協働による創造的活動の促進
  - ・ふじのくに芸術祭・障害者芸術祭
  - ・超老芸術等の多様な人々の表現活動の活性化
- ②しずおかの核となる文化芸術の振興
  - ・SPACによる「演劇の都」推進（創造、演劇アカデミー・演劇専攻の拡充等）
  - ・文化施設（美術館、富士山世界遺産センター、地球環境史ミュージアム、グランシップ等）における展示、公演、講座等
  - ・伊豆文学賞、オペラコンクール
- ③文化芸術に触れる機会の拡充
  - ・文化施設が有する資源の活用等、子どもをはじめとした多様な鑑賞体験機会を県内各地で提供
  - ・デジタル化等、誰もがアクセスできる環境創出
  - ・双方向型アウトリーチ手法の開発、実施
- ④文化芸術に関わる人を支える環境づくり
  - ・アーティスト等相談窓口の運営
  - ・アートセンター的拠点等と連携した多様な人々が集う場の創出
  - ・企業、地域部活等との連携によるアーティストの活動領域拡大
  - ・新たな取組を推進する専門的人材の充実
- ⑤ネットワークの形成と多様な価値の発信
  - ・伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化
  - ・しずおか遺産の情報発信と観光活用
  - ・文化ゾーン、ネットワーク等の形成（和食展、新文化施設等）と発信
  - ・文化施設の夜間活用、ユニークベニュー活用等による新たな魅力発信
  - ・スタートアップ事業やまちづくりイベント等と連携した情報発信

## 用語について

### ■ ボヘミアン指数（資料2）

人口10万人当たりの芸術家の人数。当該都市域の「寛容性」や「開放性」を示すパラメータであり、開放的な都市には多くの優秀でイノベティブな人材が集まり結果として経済成長力が高まるという考え方。

### ■ グリーター（資料2）

グリーティング（ホスピタリティにエンターテインメントの要素を掛け合わせたコミュニケーションの手法）を実践する人。

（出典：観光経済新聞（記事、令和5年4月15日））

### ■ デジタルツイン（資料2）

インターネットに接続した機器などを活用して、現実空間の情報を取得し、サイバー空間内に現実空間の環境を再現すること。

（出典：総務省「情報通信白書 for kids」）

### ■ ウェルビーイング（資料3）

肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態。

県民の幸福実感という主観的要素を重視するウェルビーイングの視点を本県県政運営に取り入れることとし、次期静岡県総合計画において、県政運営の共通理念として位置付けることとしている。

### ■ 双方向型アウトリーチ（資料3）

アーティストから与えられるだけでなく、アーティストと参加者との双方向のコミュニケーションを重視した取組をイメージし、本審議会資料で便宜的に用いている。

[3章] 今後の社会展望と課題

- 人口減少
  - ・ 少子高齢化の進行により人口減少が拡大傾向、コロナ禍を経て東京一極集中が再加速
- デジタル技術の進展
  - ・ 生成AIやビックデータ解析等の革新的な技術が急速に進展

### 時代潮流

- 地球規模での気候変動
  - ・ 温室効果ガス増加の影響により、異常気象が頻発し自然災害が増加
- 国際情勢の不安定化
  - ・ ウクライナや中東情勢等の影響により、社会情勢の先行きが不透明

### 本県の強み（ポテンシャル）

- 全国屈指のものづくり県
- 新たな地域資源の活用
- 温暖な気候が育む豊富な食材
- 健康寿命上位の「健康長寿県」
- 豊かな自然環境
- 陸・海・空の交通ネットワーク

### 県民の実感

### 本県における課題

- 産業構造の変革
- 少子高齢化の進行
- グリーンシフトの推進
- 全ての県民が活躍する社会の構築
- 交流の拡大
- 南海トラフ地震と激甚化する自然災害

[4章] 政策体系と行政経営

### I 未来を創る力

#### I-1：産業

- ① イノベーション創出と次世代産業の振興
- ② 県内中小企業の競争力強化と成長支援
- ③ 産業人材の確保・育成とDXの推進
- ④ 農林水産業の競争力の強化と人材の確保・育成

#### I-2：環境・エネルギー

- ① 脱炭素社会の構築
- ② 循環型社会の構築
- ③ 豊かな自然環境の保全と継承

#### I-3：観光・交流・インフラ

- ① 観光振興の推進
- ② 国内外との交流促進
- ③ 交通インフラの強化

### 連携・横断

### II 豊かな暮らし

#### II-1：子ども・教育

- ① こどもまんなか社会の実現
- ② 未来を切り拓く力を育む教育の実現
- ③ 教育環境の充実

#### II-2：健康福祉

- ① 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸
- ② 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進
- ③ 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

#### II-3：暮らし・文化

- ① 誰もが尊重し合える共生社会の実現
- ② 多様な働き方と活力ある地域の推進
- ③ スポーツの振興
- ④ 文化・芸術の振興



### 政策の柱(中柱)を新たに追加

### III 県民の安心

#### III-1：防災・安全

- ① 防災・減災対策の推進
- ② 防疫対策の強化
- ③ 安全な生活の確保

### 行政経営 ① 徹底した行財政改革の推進

[2章] 目指す姿

### ウェルビーイングの視点

- ・ 県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイングの視点」を県政運営全体に共通する考えとして取り入れる
- ・ 行政だけでなく県民、企業、団体等がオール静岡で幸福度日本一を目指す

### [Well-being]

肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態

## 幸福度日本一の静岡県

### 目指す姿の実現に向けた重点取組

### 追加

「目指す姿」実現を加速する取組を重点的に展開

- 新たな産業活力の創造
- 結婚から子育てまでの支援
- 再生可能エネルギー
- 医療・福祉人材の確保
- 次世代モビリティ
- 多文化共生社会の構築
- 地域交通のり・デザイン
- 伊豆半島をはじめ防災の推進

[5章] 地域づくりの基本方向

- 県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進
- 各地域同士の枠を超えて、ボーダーレスな視点で広域的な政策を展開

### 追加

	伊豆半島地域	東部地域	中部地域	西部地域
目指す姿	豊かな自然と元気な産業が輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域	日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域	広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域	先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域
主な取組	・ 観光産業支援 ・ 伊豆半島防災の推進	・ 世界遺産富士山の保全 ・ 沼津駅周辺総合整備	・ MaOIプロジェクト ・ 新県立図書館整備	・ 次世代自動車産業の振興 ・ 遠州灘海浜公園野球場整備

[2章] 県政運営の基本理念

（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）

県政運営の「明確な判断軸」を持ちながら、その「判断軸」に照らして、意識・行動を見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織への変革

### 経営の視点

- ① 将来世代に対して責任を負う
- ② 最少の経費で最大の効果を挙げる
- ③ 新しいことへの挑戦
- ④ スピリット感を持った対応
- ⑤ 「人」を活かす

静岡県文化振興基本計画—基本的な考え方について—

	計画の基本目標	重点施策
第1期 H20 ～H22	「みる」「つくる」「ささえる」 人を育て、感性豊かな地域社会 の形成をめざす	◇本県の将来の文化を担う人材の育成 ①子どもが本物の文化に触れる機会の充実 ◇文化の“しずおかブランド”の創造 ②モデルとなる文化創造の推進 ③誇りを育む文化資源の発掘と活用 ④県民の文化活動の裾野と文化交流の拡大 ◇自立・自転する文化支援の仕組みづくり ⑤アートマネージャーなどの充実 ⑥文化をつなぐネットワークづくり
第2期 H23 ～H25	「みる」「つくる」「ささえる」 人を育て、感性豊かな地域社会 の形成をめざす 《ふじのくに芸術回廊の実現》	◇本県の将来の文化を担う人材の育成～みる～ ①子どもが本物の文化に触れる機会の充実 ◇継続的な文化資源の活用と創造活動の発展～つくる～ ②世界的な創造活動の推進 ③誇りを育む文化資源の発掘と交流の拡大 ④県民の文化活動の裾野と文化交流の拡大 ◇自立・自転する文化支援の仕組みづくり～ささえる～ ⑤県内公立文化施設の機能の向上 ⑥ささえる人材・団体のネットワークづくり
第3期 H26 ～H29	「みる」「つくる」「ささえる」 人を育て、感性豊かな地域社会 の形成をめざす ふじのくに芸術回廊の実現 ～いつでも、どこでも多彩で魅 力的な文化の花が咲き、国内外 から憧れられる地域の実現～	◇みる～文化振興の基盤・人づくり～ ①子どもが本物の文化に触れる機会の充実 ②多彩な文化活動と交流の拡大 ◇つくる～魅力ある文化の創造と発信～ ③憧れを呼ぶ創造活動の発信 ④誇りを育む文化資源の発掘と魅力向上 ◇ささえる～文化を発展させる体制づくり～ ⑤文化力の地域づくりへの活用 ⑥地域の文化拠点づくり
第4期 H30 ～R3	感性豊かな地域社会の形成 ふじのくに芸術回廊の実現 ～文化を享受し、創造し、支え る人を育てるとともに、文化活 動を行う環境や仕組みを整えま す～	◇豊かな感性を育む文化振興 ①子どもが文化と出会う機会の充実 ②多様な価値観を表現し、尊重する環境づくり ◇新たな価値を生み出す文化振興 ③創造活動の実現と環境づくり ④文化資源の発掘と創造活動による地域の魅力向上 ◇人・社会・世代をつなぐ体制づくり ⑤地域・社会の様々な課題への文化力の活用 —文化「が」ささえる— ⑥文化を支援する機能の強化 —文化「を」ささえる—
第5期 R4 ～R7	多種多様な文化が花開き、一人 ひとりが表現者になる 「ふじのくに芸術回廊」の実現 ～子どもたちを感性豊かに育 み、生涯を通して文化に親しめ る地域社会を目指して～	①世界に輝くしずおかの文化芸術の振興 ②社会の多様な担い手による創造的な活動の推進 ③文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の推進 ④文化芸術を振興する仕組みの充実 ⑤持続可能な文化活動の推進



## 重点施策 1 世界に輝くしずおかの文化芸術の振興

### 1 施策の目的

本県の優れた文化資源の魅力を磨き、新しい価値を創造し、その価値を普及することにより、本県に住むことに誇りを持てる文化環境を整えるとともに、その魅力を国内外に発信することにより、定住人口はもとより、関係人口・交流人口の拡大につなげていく。

### 2 施策の方向性

静岡県文化プログラムのレガシーであるアーツカウンシルしずおかやSPAC、富士山などの世界遺産等を柱として、本県の特徴的な文化芸術の質を高めることにより、多くの県民が、本県の文化芸術に誇りを持ち、その文化芸術が鍵となり、国内外から多くの人が本県を訪れる交流人口の増加を目指す。

### 3 取組の現状

- ・ SPACは、令和3年度に策定した「演劇の都」構想の中核をなす団体として、海外からトップレベルの劇団を招へいする「ふじのくにせかい演劇祭」の開催等、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、令和5年度の東アジア文化都市「春の式典」特別公演等、舞台芸術を通じた国際交流を進めている。
- ・ 声楽界における次代を担う人材発掘のためのコンクールである静岡国際オペラコンクールを3年ごとに開催し、本県から音楽文化を世界に発信している。
- ・ 県内各地に点在する文化財、歴史遺産、景観等の文化資源を、食文化や文化芸術とつなげ、面として活用する「文化ゾーン」について、東部・伊豆地域や日本平を中心に検討を進めている。

### 4 評価・課題

- ・ SPACは、東アジア文化都市のアンバサダーとして、本県文化の発信に貢献した。今後、「演劇の都」構想の実現に向けて、舞台芸術公園等の周辺文化・観光施設との連携の強化や観覧料の見直し、企業協賛金の確保等による自立的な運営の安定化を図る必要がある。
- ・ 静岡国際オペラコンクールは、東アジア文化都市のコア事業として、令和5年度に第9回コンクールを開催し、その魅力を国内外に発信した。令和8年度の第10回開催に向け機運醸成を図るとともに、今後の展開を検討する必要がある。
- ・ 文化ゾーンは、東・中・西部等の地域別にとらわれず、より小規模でも特色が顕著なゾーンも含め検討している。形成プロセスにおいては、地元や民間の活力を取り込めるよう地域団体や企業等との連携を図り進める必要がある。

## 5 評価指標

指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
		R 4 (2022)	R 5 (2023)	
SPACの国内外の公演等鑑賞者数	(R2) 21,727人	28,254人	30,994人	(毎年度) 45,000人
伊豆文学賞の応募者数	(R3) 454人	415人	414人	(毎年度) 500人
富士山世界遺産センター来館者数	(R2) 74,339人	120,984人	159,599人	(毎年度) 300,000人

## 6 主な取組

### ① 東アジア文化都市

令和4年8月に開催された日中韓文化大臣会合において、令和5年「東アジア文化都市」の日本の開催都市に、本県が決定。各国の開催都市である中国の成都市、梅州市、韓国の全州市と交流を図るほか、東アジア文化都市のブランドの下、年間を通じて本県の多彩な文化芸術イベントを展開

### ② SPACによる「演劇の都」推進

#### ◆ ふじのくにせいかい演劇祭【SPAC】

世界各国の文化との交流促進、国内外への情報発信、県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することを目的に開催

年度	開催期間	会場（静岡市）	公演内容	鑑賞者数
R 4	4月29日～5月8日	静岡芸術劇場、舞台芸術公園、日本平の森	4作品 9公演	1,686人
R 5	4月29日～5月7日	静岡芸術劇場、舞台芸術公園	5作品 10公演	1,873人

#### ◆ ふじのくに野外芸術フェスタ【SPAC】

本県の魅力の発信や賑わいを創出し、誘客・交流人口の拡大と舞台芸術を振興

年度	開催期間	会場	公演内容	鑑賞者数
R 4	5月2日～5日	駿府城公園（静岡市）	ギルガメッシュ叙事詩（4公演）	1,986人
	9月11日	宇佐美海岸（伊東市）	ちんどん海遊記（1公演）	100人
	10月23日	松菱跡地（浜松市）	松菱跡地のさかさま姫（1公演）	190人
R 5	5月2日～6日	駿府城公園（静岡市）	天守物語（5公演）	2,156人
	5月27日～28日	浜松城公園（浜松市）	天守物語（2公演）	588人

### ③ 音楽文化の普及拡大

#### ◆ 静岡国際オペラコンクール【静岡文化芸術大学 ほか】

本県ゆかりのプリマドンナ三浦環を顕彰し、平成8年から3年ごとに開催しており、国際音楽コンクール世界連盟の声楽分野に日本で唯一加盟

#### 【第9回コンクールの開催概要】

実施日	令和5年10月28日～11月5日
会場	アクトシティ浜松大ホール（浜松市）
主催	静岡県、静岡県教育委員会、浜松市、静岡文化芸術大学、静岡国際オペラコンクール実行委員会
応募者等	応募者 271人（33の国と地域） 参加者 51人（11か国） 本選進出者 6人（2か国）

### ④ 伊豆文学賞の実施

#### ◆ 伊豆文学賞等の実施【文化政策課】

文豪の作品の舞台となった「文学の地」である伊豆・東部地域をはじめ、多彩な地域文化を有する本県の文化の魅力を高めるため、「伊豆文学賞」等を平成9年度から開催

年度	伊豆文学賞	関連イベント
R4	応募数：415件（小説199件、随筆28件、紀行文14件、掌篇174件） 表彰式：修善寺生きいきプラザ 市民文化ホール（伊豆市）	伊豆文学塾（講演・交流会）、伊豆文学バスツアー
R5	応募数：414件（小説194件、随筆39件、紀行文12件、掌篇169件） 表彰式：起雲閣（熱海市）	全国文学サミット（花巻市・前橋市・小諸市・伊豆市）、フォーラム、シンポジウム

### ⑤ 世界遺産富士山の文化的価値の発信

#### ◆ 登録10周年記念事業【富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター】

令和5年度の世界文化遺産登録10周年を契機に、改めて世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を後世に継承する機運を醸成するため、10周年記念式典、国際シンポジウム、三霊山学術フォーラム、世界遺産センター特別展、富士山の日フェスタ等を開催

◆ 富士山の文化的価値の後世への継承【富士山世界遺産センター】

富士山に係る包括的な保存管理の拠点施設として、富士山の自然、歴史、文化等を研究し、その成果を活用し、展示や講座等を通じた情報発信を実施

区 分	R 4		R 5	
	期間等	来館者・受講者数	期間等	来館者・受講者数
常設展	337 日間	120,984 人	339 日間	159,599 人
企画展（5回）	224 日間		186 日間	
公開講座	12 回	169 人	7 回	243 人
世界遺産セミナー	1 回	90 人	1 回	85 人
出前講座	78 回	5,437 人	92 回	5,362 人
特別講座	3 回	65 人	5 回	111 人
富士山世界遺産ガイド養成講座（更新）	—	63 人	4 回	57 人

⑥ 食文化の振興と発信

◆ ガストロノミーツーリズム【文化政策課、地球環境史M、SPACほか】

本県の魅力ある文化資源を、ガストロノミーツーリズム等の新たな旅行コンテンツと連携して活用することにより、県内の食・文化・景観をPR

年度	内 容	参加者数	会場
R 4	SPACオリジナル劇×そば打ちパフォーマンス等	23 名※	舞台芸術公園
	有名シェフと学ぶガストロノミーツーリズム等	約 240 名	地球環境史ミュージアム
	県産食材を使用したレストランメニューの提供等	約 850 名	県立美術館
R 5	デザイナー演出による劇の鑑賞・食事会	72 人	舞台芸術公園
	SPAC特別観覧・県産食材フェア	52 人	浮月楼(静岡市)
	朝鮮通信使のおもてなし料理等の提供	55 人	清見寺(静岡市)

※応募者 1,599 人。台風より事業を中止・縮小有り

◆ 世界お茶まつり2022【お茶振興課】

国内初の茶の総合博覧会として平成13年に開始し、第8回となる「世界お茶まつり2022」を令和4年に開催。令和7年に第9回を開催予定。

時 期	区 分	場 所	主なプログラム	来場者数
令和4年 5月1～15日 (15日間)	春のお茶まつり ウィーク	ふじのくに茶の都 ミュージアムほか	・新茶フェア ・O-CHA旅@沿線(特別列車運行)	74 万人 (20 の 国 と 地 域)
令和4年 10月20～23日 (4日間)	秋の祭典	グランシップほか	・ワールドO-CHAマーケット(見本市) ・世界大茶会 ・世界緑茶会議	

## ⑦ 特色ある文化をつないだ「文化ゾーン」の構築

### ◆ 文化ゾーンの構築

地域団体や交通事業者、企業等と連携し、文化ゾーンの構築を促進

文化ゾーンの案	方向性
東部・伊豆地域	新文化施設（旧ヴァンジ彫刻庭園美術館）と連携し、民間主導で、誰もが「繋がる」「創造する」をテーマにしたネットワークを形成
日本平地域	観光施設、県文化施設等が集積する日本平一帯の周遊を促進
大井川地域	民間団体が実施する地域芸術祭の大井川流域地域への拡大

## 重点施策2 「社会の多様な担い手による創造的な活動の推進」

### 1 施策の目的

多様な人々が多様な価値を認め合う共生社会の実現に向けて多くの県民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術を活用した創造性ある活動を、社会や地域の様々な分野に広げていく。

### 2 施策の方向性

文化芸術を社会が支えると同時に、文化芸術が社会を支えるものであることを、アーツカウンシルしずおかの活動を基に検証しつつ、文化芸術という存在が人間社会にとって不可欠なものであることを県内外に伝えていく。多くの県民が主体となり、文化芸術と他分野との協働により地域や社会の課題に対応する創造的なプロジェクト（アートプロジェクト）に取り組むなど、一人ひとりが表現者となる環境整備を行う。

文化芸術の活動を行う多様な人々の発表機会を提供するため、ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭を一体化して開催するなど、多様な県民の相互理解や多様性を受け入れられる社会の実現を目指す。

### 3 取組の現状

- ・アーツカウンシルしずおかは、アートプロジェクトの継続的な支援や、社会の様々な分野でイノベーションが生まれる創造的な地域づくりを進めている。
- ・県民の文化芸術活動に参加する機会の充実と、相互理解の促進による共生社会を実現するため、令和6年度から「ふじのくに芸術祭」と「障害者芸術祭」を一体化して開催している。一体化等の際し、アーツカウンシルしずおかの専門的人材が助言やディレクターの紹介等を行っている。

### 4 評価・課題

- ・アーツカウンシルしずおかの事業に参画した団体から、新たに地域づくりのキーパーソンや地域振興のアートプロジェクトが生まれ、助成制度についても、福祉やまちづくり団体だけでなく、国際交流や環境分野からの応募が増えており、多分野との連携が広がっている。
- ・ふじのくに芸術祭・障害者芸術祭は、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る場として定着している。将来の芸術祭を担う若い世代の取り込みや、障害者文化芸術分野における福祉的側面の維持と芸術的側面の強化を図る必要がある。

- ・第5期計画の基本目標として「一人ひとりが表現者になる」を掲げているが、未だ文化芸術は特別な人がつくったものを「鑑賞」するものであるという捉え方が根強いため、文化政策がすべての人に関わる政策であるとの観点で施策を展開する必要がある。

## 5 評価指標

指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
		R 4 (2022)	R 5 (2023)	
ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加者応募者・鑑賞者数	(R1) 26,114 人	30,967 人	27,405 人	(毎年度) 35,000 人
アートプロジェクトに関する相談件数	(参考) (R3) 130 件	170 件	154 件	(毎年度) 100 件以上
県文化施設来館者数	(R2) 306,150 人	274,762 人	268,907 人	(毎年度) 660,000 人

## 6 主な取組

### ① 住民主体のアートプロジェクトの促進

#### ◆ 文化芸術による地域振興プログラム【アーツカウンシルしずおか】

まちづくりや福祉等、様々な分野に軸足を置く住民主体のアートプロジェクトを活性化するため、地域活性化や課題への対応を目指すプログラムを募集

経費の一部を助成するとともに、専門的人材が団体のニーズに応じた助言等の支援を随時実施

年度	地域クリエイティブ支援 (上限 5,000 千円)	地域はじまり支援 (上限 300 千円)	計
R 4	19 件 (60 件)	12 件 (25 件)	31 件 (80 件)
R 5	19 件 (54 件)	7 件 (26 件)	26 件 (85 件)

※ ( ) 内は応募件数

#### ◆ マイクロ・アート・ワーケーション【アーツカウンシルしずおか】

アートプロジェクトの担い手を発掘し、新たなプロジェクトの創出につなげるため、住民とアーティスト等のクリエイティブ人材が出会うきっかけをつくり、地域の魅力発信や、関係人口の増加に寄与することを目的に、クリエイティブ人材のワーケーションを促進

年度	ホスト (まちづくり、移住促進団体等)	旅人 (アーティスト等クリエイティブ人材)
R 4	12 団体 (13 団体)	38 人 (15 都府県) (121 人 (23 都府県))
R 5	13 団体 (17 団体)	37 人 (17 都府県) (124 人 (26 都府県))

※ ( ) 内は応募件数

◆ クリエイティブ人材空き家等活用モデルプログラム事業【アーツカウンシルしずおか】

令和5年度に、県内4地域で活動する団体と、クリエイティブ人材をマッチングし、空き家を活用したアートプロジェクトの試行等を実施

併せて、空き家活用に関わる異業種の専門家と共に「アートによる空き家活用ワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を実施

② ふじのくに芸術祭・障害者芸術祭を一体化して開催

◆ ふじのくに芸術祭の開催【文化政策課、県文化協会】

通年型の総合芸術祭として開催し、芸術作品の発表や鑑賞をする機会を広く県民に提供し、本県文化の向上発展を図る

年度	種 目	会 場	応募点数	入場者数
R 4	美術展・写真展・書道展	グランシップほか	1,072 点	5,631 人
	文芸コンクールほか	—	7,944 点	(県民文芸に掲載)
	合唱、演劇、舞踊、邦楽	グランシップほか	1,253 人	4,189 人
	華道展	焼津文化会館	34 人	347 人
R 5	美術展・写真展・書道展	グランシップほか	1,030 点	4,303 人
	文芸コンクールほか	—	7,194 点	(県民文芸に掲載)
	合唱、演劇、舞踊、邦楽	グランシップほか	1,298 人	4,362 人
	水石展	菊川文化会館	33 人	293 人

◆ 障害者芸術祭の開催【文化政策課】

障害のある人に、文化・芸術活動の機会を提供するとともに、芸術を通して、障害福祉への理解と関心を高めることを目的に開催。令和5年度は、ふじのくに芸術祭と同時開催、令和6年度からはふじのくに芸術祭と一体化して開催

年度	会 場	来場者数
R 4	クリエート浜松(浜松市)	399人
	県立美術館(静岡市)	518人
	コミュニティながいずみ(長泉町)	289人
R 5	クリエート浜松(浜松市)	395 人
	富士ロゼシアター (富士市)	787 人
	県立美術館(静岡市)	1,283 人

◆ 静岡県障害者文化芸術活動支援センターの運営

文化芸術活動に取り組む障害のある人や、その支援者等を支援するために、平成 30 年度に静岡県障害者文化芸術活動支援センターを開設

区 分	事 業 内 容	R 4	R 5
相談支援	支援方法、権利保護等の相談を受付	107 件	97 件
情報収集	福祉事業所等への調査、作品や作者を発掘	541 回	463 回
協力委員会	専門家、福祉事業所職員等を任命、開催	4 回	4 回
発表等の機会創出	(美術分野) 展示会の開催・支援	16 回	15 回
	(舞台分野) 歌、ダンス、ピアノ等の披露	1 回	1 回
支援人材の育成	県内 3 地区で、支援方法等の研修会開催	3 回	3 回
	専門学校や大学における講義等開催	3 回	2 回

◆ 県庁障害者アート空間化・まちじゅうアートの推進事業

障害のある人の文化芸術活動への理解及び作者本人の創作意欲の向上と経済的な自立を促進するため、障害のある人の作品を有償で借り受け、作者に還元する事業

借り受け先：県庁内、スーパーマーケット、信用金庫、病院等

(R 4 : 197 枚、R 5 : 254 枚)

◆ ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「Findart (ふぁいんだー)」

いつでも手軽に障害者芸術を鑑賞する機会を提供し、障害者芸術の魅力を広く発信するため、障害者芸術ポータルサイトを令和 4 年度に開設

③ 高齢者の表現活動

◆ 超老芸術【アーツカウンシルしずおか】

アーツカウンシルしずおかでは、独自の創作を続ける高齢者による芸術表現を「超老芸術」と名付け、取材を重ね紹介。令和 5 年度は、東アジア文化都市 2023 静岡県の一環として、22 組の超老芸術家による 1,500 点超の作品の展覧会をグランシップで開催（6 日間で 1,767 人が来場）

## 重点施策3 「文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進」

### 1 施策の目的

他者と共感し合うことができ、創造性に富んだ感性豊かな地域社会を形成するため、多種多様な文化を老若男女、国籍を問わず、生涯を通じて、また地域に関係なく誰もが、享受できる機会の充実を図るとともに、若者たちの感性や創造性を育む取組を進め、本県の次代の文化芸術を担う人材を育成する。

### 2 施策の方向性

本県の将来の文化芸術の担い手を育成するため、教育分野と連携して、子どもや若者が多様な文化芸術に出会い、体験できる機会を増やすシステムを整える。

コロナ禍で直接文化芸術鑑賞をする機会を失った人たちが再び多様な文化芸術に触れることができるよう、県文化施設における文化鑑賞事業の充実を図る。

老若男女を問わず文化芸術を創造する人及び支える人を増やすため、アーティストの発掘・養成、文化芸術を支える人材を育成する。

### 3 取組の現状

- ・子ども向け事業をプログラムとして体系付け、学校に「ふじのくに文化教育プログラム」として提供している。
- ・各分野の第一線で活躍する芸術家等を講師として招聘し、小・中学生を対象とする個人参加の体験・創造型講座「ふじのくに子ども芸術大学」を開催している。
- ・子どもが多様な文化と出会い、体験する機会を拡大するため、県内プロオーケストラ及びSPACによるアウトリーチや鑑賞機会の提供に取り組んでいる。

### 4 評価・課題

- ・子どもを対象とした事業は、ニーズが多く、参加者の満足度も高い。特別支援学校などの配慮が必要な子どもを対象とした出張公演等も、父兄からの評価が高い。
- ・子ども達に将来、ホール等を利用してもらうためには、子どもの頃にホール等に足を運ぶ体験も必要だと考えられ、市町教育委員会や学校側の協力が必要である。
- ・アウトリーチなど、地域格差を解消する施策の一層の取組の充実が必要がある。
- ・県立美術館をはじめとする県文化施設の来館者数の合計 66 万人の目標の達成に向けた更なる取組が必要である。

### 5 評価指標

指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
		R 4 (2022)	R 5 (2023)	
子ども向け文化教育事業 参加者数	(参考) (R1) 86,404 人	60,635 人	64,384 人	(毎年度) 100,000 人
SPACの国内外の公演 等鑑賞者数(再掲)	(R2) 21,727 人	28,254 人	30,994 人	(毎年度) 45,000 人

県文化施設来館者数（再掲）	(R2) 306,150人	274,762人	268,907人	(毎年度) 660,000人
グランシップ企画事業の 来場鑑賞者数	(R2) 6,436人	49,274人	79,909人	(毎年度) 100,000人
ふじのくに芸術祭、障害 者芸術祭の参加応募者・ 鑑賞者数（再掲）	(R1) 26,114人	30,967人	27,405人	(毎年度) 35,000人

## 6 主な取組

### ① ふじのくに文化教育プログラムの展開

実施 機関	事業名	事業の概要	参加者数(人)	
			R4	R5
文化 政策 課	子どもが文化と 出会う機会創出 事業	県内の小・中・高校等を訪問して行う、県内プロ オーケストラ等による音楽プログラム、SPAC による演劇プログラム	5,754	8,653
		県内の小・中学生を対象に開催する個人参加の体 験・創造講座「ふじのくに子ども 芸術大学」	656	593
	ふじのくに芸術祭 伊豆文学賞	各種公募展・コンクール (例：美術、書道、文芸、高校生短歌他)	7,723	6,967
	演劇アカデミー	世界で活躍するプロを目指す高校生を指導	15	16
	中高生オペラ鑑賞 教室事業	県内の中・高校に、県内オペラ団体所属歌手・ピ アニストを派遣して、鑑賞機会を提供	1,826	102
美術 県立 美術館	学校連携普及事業 (美術館教室)	幼・小・中・高校生を対象としたねんど教室、えのぐ 教室、出張美術講座等	1,081	806
ミュージアム ふじのくに地球環境史	ミュージアムキャ ラバン	県内小・中学校への出張展示 (40校程度)	6,945	6,929
	ミュージアム各種 子ども向け教室	ふじのくに地球環境史ミュージアムによる各種子 ども向け教室	11,869	11,593
遺産 センター 富士山世界	出前講座	子ども向け出前講座	3,852	3,546
	クイズラリー	富士山に関する子ども向けクイズラリー	906	797
セン ター 埋蔵文化財	体験授業・出前授業 夏休み施設開放	出土文化財の展示、講座、体験学習プログラムなど の歴史学習を支援する活動 (体験授業：センター、出前授業：各学校)	2,639	2,416
文化財団	グランシップ子ども アート体験！ 学校 プログラム	小・中（特支含む）学校等を訪問して行うミニコ ンサート、伝統芸能教室	2,223	1,575
	グランシップ、子ども 対象の各種鑑賞プラン	子どもたちを対象に、クラスや部活動単位で、 グランシップ主催の各種公演を鑑賞	4,355	5,452
SPAC	SPAC 中高生 舞台芸術鑑賞事業	県内中高生を対象とした学校単位の舞台芸術鑑賞 事業（会場：静岡芸術劇場等）	9,238	14,443
	SPAC による 子ども向け事業	SPAC による1日演劇学校、親子向けおはなし劇場 等各種子ども向け事業	1,553	496
合計人数			60,635	64,384

### ③ 文化芸術に触れる機会の拡充

#### ◆ 県立美術館による鑑賞機会の提供【県立美術館】

県民に広く美術作品の鑑賞機会を提供するため、館蔵の多彩なコレクションや国内外からの優れた美術作品を活用して、魅力的な展覧会を開催

区 分	R 4		R 5	
	期 間	観覧者数	期 間	観覧者数
企画展	5 催事 (226 日)	89,194 人	4 催事 (210 日)	44,150 人
収蔵品展	通年	8,296 人	通年	8,696 人
移動美術展	1 会場 (9 日)	1,371 人	2 会場 (20 日)	2,719 人
展覧会観覧者数 (小計)		98,861 人		55,565 人
教育普及プログラム	通年	9,331 人	通年	13,262 人
図書閲覧室	通年	1,104 人	通年	1,290 人
県民ギャラリー	通年	27,447 人	通年	20,002 人
講堂	通年	4,063 人	通年	4,501 人
美術館年間観覧者数 (合計)		140,806 人		94,620 人

#### ◆ ふじのくに地球環境史ミュージアムによる鑑賞機会の提供【地球環境史M】

郷土の自然史に関する資料を収集・保管し、次世代に継承するとともに、人と地球上の生態環境との関わりを歴史的に研究し、その成果を教育普及や展示に活用することにより、県民の教育、学術及び文化を振興

区 分	R 4		R 5	
	期 間	観覧者数	期 間	観覧者数
常設展・企画展	計 309 日間	56,225 人	計 308 日間	33,078 人
ミュージアムキャラバン	31 会場 (574 日)	221,345 人	28 会場 (417 日)	31,814 人
ミニ博物館	17 会場 (484 日)	136,033 人	16 会場 (393 日)	170,145 人
展示観覧者数 (小計)		413,603 人		235,037 人
教育普及 (館内イベント)	通年	14,066 人	通年	13,729 人
ミュージアム年間観覧者数 (合計)		841,272 人		483,803 人

### ④ 文化に関わる専門人材の育成

#### ◆ 文化芸術を活用する人材の育成【静岡文化芸術大学】

社会課題が分野を越えて混ざり合い、人々の価値観や仕組みが激しく変化する時代に、より柔軟に、より多角的に対応できる人材を育成するため、カリキュラム改定を行い、「知と実践の力」を高める新カリキュラムを令和7年度からスタート

◆ SPAC演劇アカデミー【SPAC】

「演劇の都」構想の人材養成組織として、意欲の高い高校生に対し、SPACの俳優・スタッフ等による指導のもと、名作戯曲の上演に向けての稽古、教養と英語の学習等を行い、成果発表会を実施

年度	修了者数	活動期間	活動内容	成果発表会演目
R 4	15名	6月～3月	英語、小論文、教養、実技等 計 116 日	葵上
R 5	16名	4月～3月	英語、小論文、教養、実技等 計 119 日	卒塔婆小町

◆ 公立ホール連携支援研修【文化財団】

県内の公立文化施設職員等を対象にした連携支援研修事業を実施

年度	回数	テーマ	参加者数
R 4	10回	『with コト』を乗り越えた先にある「地域と公立ホールの在り方」	研修生：9人、聴講生：12人 延べ 105人
R 5	9回	「地域と公立ホールの在り方 —地域のアーティストの活用・協働から考える—	研修生：5人、聴講生：19人 延べ 129人

## 施策4 「文化芸術を振興する仕組みの充実」

### 1 施策の目的

県内の文化活動がより一層活発化するよう、アーツカウンシルしずおかの設置を踏まえて、県内の各種文化施設や大学など、関係機関のネットワーク化や産業等の多分野との連携など、文化振興を効果的に推進できる体制や仕組みを構築する。

### 2 施策の方向性

本県の文化振興の一層の推進及び地域社会の活性化を図るため、これまで県文化財団が担ってきた県の文化振興施策と、財団内に設置したアーツカウンシルしずおかの地域社会づくりを効果的に融合するとともに、SPACや県文化協会とも連携して、本県の文化振興全体を有機的につなげて一体的に広げていく。

さらに、県、市町、県文化財団、県文化協会、県内公立文化施設等、文化振興の実施主体の役割の明確化を図る。

### 3 取組の現状

- ・アーツカウンシルしずおかの取組を通じ、様々な分野で活動する地域団体や、地域住民、行政、企業、県内外のアーティスト等との文化芸術を介した交流が活性化し、草の根レベルでのネットワークが形成されつつある。
- ・ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭の一体化をはじめ、地域のネットワーク形成や既存事業の改善等に当たり、アーツカウンシルしずおかの専門的人材が、県に助言やディレクターの紹介等を行っている。

### 4 評価・課題

- ・アーツカウンシルしずおかの助成制度等の事業を通じ、地域づくりのキーパーソンや地域振興のアートプロジェクトが新たに生まれるなど、有機的な関わりが生まれている。今後も、特にビジネス分野との連携を促進するとともに、文化芸術に関するシンクタンク機能を充実させ、県の文化政策立案にも寄与していく必要がある。
- ・県、市町、県文化財団、県文化協会、県内公立文化施設等、文化振興の実施主体の役割の明確化及び連携を促進し、県内の地域格差の解消等を踏まえた施策の展開が必要である。

## 5 評価指標

指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
		R 4 (2022)	R 5 (2023)	
アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数	(参考) (R2) 38 団体・人	170 団体・人	154 団体・人	(毎年度) 100 団体・人以上
県によるネットワーク形成のためのセミナーやミーティング参加市町及び団体数	(R1) 55 市町・団体	57 市町・団体	56 市町・団体	(R7) 70 市町・団体

## 6 主な取組

### ① アーツカウンシルしずおかによるネットワークづくり、調査研究

#### ◆ クリエイティブ人材の派遣制度【アーツカウンシルしずおか】

アーティスト等の活動領域を拡大し、人々の創造性が発揮される地域づくりに寄与するため、まちづくりや観光、福祉、教育、産業など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な取組に対し、クリエイティブ人材を派遣

年度	派遣先	内容
R 4	御殿場市	観光事業者との意見交換
R 5	ホテル事業者	社員研修、ワークショップ
	移住促進団体	移住希望者とのコミュニケーション促進ツールの企画・提案

#### ◆ フォーラム等の開催【アーツカウンシルしずおか】

企業活動をはじめ、各領域の課題解決を目指す様々な取組を紹介するとともに、社会課題に対して文化芸術が関わる可能性を示唆し、将来的なアートプロジェクトの導入や支援につなげるため、フォーラム等を開催

年度	テーマ	会場	参加者数
R 4	企業 × 地域住民 × アート	グランシップ（静岡市）	188 人
R 5	高齢者 × アート	グランシップ（静岡市）	63 人
	コミュニティ政策 × アート	妙祥寺（富士市）	68 人
	空き家 × アート	森町文化会館（森町）	61 人

### ② SPAC運営基盤の強化

#### ◆ 文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業【SPAC】

SPACは、文化芸術団体が自律的に課題を解決し、持続的に発展していくことを目指す文化庁の制度を活用し、せかい演劇祭の集客強化、せかい演劇祭スポンサー収入強化等について、伴走支援を受けながら運営の安定化を検討

## 重点施策5「持続可能な文化活動の推進」

### 1 施策の目的

コロナ禍において明らかになった課題等を踏まえ、文化芸術が社会に果たしている役割を再認識し、様々な分野との連携を進めるとともに、活動・鑑賞方法の多様化などを一層促進し、持続可能な文化活動のあり方を模索する。

### 2 施策の方向性

アーティストの活動や文化芸術の価値が県民に広く認識されることを通して、文化芸術に従事し、生計を立てることができる人が増える地域となるため、社会や地域の様々な課題において文化芸術の活用を図る。特に、文化資源の観光活用による地域の活性化を進める。

持続可能な文化活動の実現を目指すため、危機発生時における文化活動の継続に向けた相談体制を確立し、アーティストや文化資源等を守る取組を実施する。併せて、持続可能な文化施設の運営のため、適切な設備更新を図る。

### 3 取組の現状

- ・静岡県公式観光アプリ「TIPS」を活用し、地域に点在する文化財をつないだ歴史ストーリー「しずおか遺産」や、本県を舞台としたドラマやアニメ等のゆかりの地を巡るデジタル・スタンプラリー等により、観光客の周遊を促進している。
- ・生産者、料理人、観光事業者、市町等と連携し、地域の伝統的な特産品や料理の提供、農山漁村の体験ツアーなどを取り入れたガストロノミーツーリズムの取組を展開している。
- ・県立美術館の彫刻プロムナードの再生事業について、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで資金を調達した。また、県立美術館の企画展や文化財団の子ども鑑賞事業について、企業の寄附を募り事業に充当している。
- ・文化財を災害から守るため、文化財の堅牢化の支援や、文化財を守る専門人材の確保と技術力向上のための研修等を実施している。
- ・アーツカウンシルしずおかでは、相談窓口を開設し、相談内容に応じて弁護士、税理士、中小企業診断士等が、アーティストや団体、企業等の相談に応じている。
- ・アーツカウンシルしずおかでは、アーティストの活動領域の拡大を目指し、モデル事業の実施など、企業と文化芸術との連携に取り組み、成果を発信している。

### 4 評価・課題

- ・文化財をつなぐ歴史ストーリー「しずおか遺産」は、全国的な旅の専門誌や旅行ガイドに取り上げられるなど、徐々に知られつつある。今後、インバウンド向けの情報発信を強化するとともに、効果的な活用を通じ、地域の財産である文化財の価値を高め、将来に確実に継承されるよう取り組む。
- ・県立美術館のクラウドファンディングについては、目標金額を達成し、開館時か

ら応援いただいている方からの寄附など、これまでの活動が評価された形となった。今後、各文化施設等において、企業からの協賛等を得られるよう更なる取組が必要である。

- ・アーツカウンシルしずおかによる企業等との連携が、地域活性化やアーティストの活動領域拡大等の支援につながるよう、一層の充実が必要である。

## 5 評価指標

指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
		R 4 (2022)	R 5 (2023)	
県文化施設のホームページへのアクセス件数	(参考) (R1) 1,471,732 件	2,171,207 件	1,466,628 件	(R7) 2,000,000 件
アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数 (再掲)	(参考) (R2) 38 団体・人	170 団体・人	154 団体・人	(毎年度) 100 団体・人以上
県指定文化財新規指定件数	(R2) 4 件	4 件	3 件	(累計) 12 件

## 6 主な取組

### ① 観光と結びつけた文化芸術の振興

#### ◆ しずおか遺産【文化財課】

本県の魅力ある歴史文化資源に対する理解促進と観光活用促進を図るため、複数の市町が連携して申請する「文化財を紹介するストーリー」を県が認定する制度として、令和4年度に創設

年度	ストーリー名	関係自治体 (◎代表)
R 4	近代教育に情熱をかけたしずおか人の結晶	◎磐田市、菊川市、森町、松崎町
	秋葉信仰と街道	◎浜松市、湖西市、磐田市、袋井市 森町、掛川市、菊川市、牧之原市
	文学の聖地「伊豆」と温泉 ～癒しを求めた文豪たち～	◎伊豆市、河津町、熱海市、 伊東市、伊豆の国市
R 5	文武に秀でた今川一族 ～伝統を守る山西の地～	◎藤枝市、焼津市、島田市、静岡市
	日本平が紡ぐ悠久の歴史文化回廊	◎静岡県、静岡市

### ② 文化活動の継続に向けた財源確保

#### ◆ クラウドファンディング【県立美術館】

県立美術館の彫刻プロムナードの再生事業について、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施

実施期間	令和6年8月2日（金）から10月30日（水）まで
目標金額	1,000万円
寄付金の使い道	トニー・スミス《アマリリス》の修復 約360万円 清水九兵衛《地簀》の修復 約240万円 植栽やベンチの整備 400万円
主な返礼品	伊藤若冲「樹花鳥獣図屏風」特別鑑賞会（先着2名限定） 静岡県立美術館オリジナルグッズセット 静岡県立美術館企画展招待券 等

◆ 企業協賛【文化財団】

社会環境に関わらず、子ども達が多彩な文化・芸術体験ができるよう「こどもたちのための文化芸術プロジェクト」として1口50万円で協賛企業を募集

③ 文化財を災害から守る取組

◆ 文化財災害対策事業【文化財課】

地域に密着した文化財建造物の専門家である文化財建造物監理士の養成講習会を実施（令和6年9月現在：122人登録）

年度	時期	内 容	参加者
R 4	8月	文化財建造物の耐震化の現状	27人
	11月	県指定文化財の修理について	15人
	12月	文化財建造物の防災防犯体制の現状	26人
R 5	10月	文化財建造物に関する法令について	70人
	12月	文化財建造物の活用と防災・防火対策について	41人
	12月	文化財建造物の耐震対策について	49人

④ アーティストの活動支援

◆ 相談窓口の運営【アーツカウンシルしずおか】

専門的人材、弁護士、税理士、中小企業診断士が、アーティストや文化団体、行政、企業等の相談R4：170件、R5：154件に応じた。

◆ グランシップ登録アーティスト事業【文化財団】

オーディションで選ばれた静岡県ゆかりの音楽家が、半年間に渡る研修プログラムを受け、県内小学校、特別支援学校等でのアウトリーチプログラムやグランシップ主催公演に関連したコンサートに取り組む

第1期（2022-2024）登録アーティスト：4組11名

第2期（2024-2026）登録アーティスト：3組8名

## 第5期文化振興基本計画の実施状況（定量的評価）

### ○ 計画の目的

- ①個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現、
- ②文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現

### ○ 基本目標

多種多様な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる  
「ふじのくに芸術回廊の実現」の実現

～子どもたちを感性豊かに育み、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指して～

### ○ 実施状況

区分	指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
			R 4 (2022)	R 5 (2023)	
総括指標	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(参考)(R3) 29.7%	45.40%	45.1%	(R7) 40%
	1年間に文化・芸術の鑑賞又は文化活動を行った人の割合	(R3) 41.6%	49.70%	54.7%	(R7) 75%
	令和7年度までにアートプロジェクトが行われた市町数	(参考)(R3) 13市町	17市町	22市町	(R7) 35市町
	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(R2) 0市町	6市	8市町	(R7) 18市町
重点施策1	S P A Cの国内外の公演等鑑賞者数	(R2) 21,727人	28,254人	30,994人	(毎年度) 45,000人
	伊豆文学賞の応募者数	(R3) 454人	415人	414人	(毎年度) 500人
	富士山世界遺産センター来館者数	(R2) 74,339人	120,984人	159,599人	(毎年度) 300,000人
重点施策2	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加者応募者・鑑賞者数	(R1) 26,114人	30,967人	27,405人	(毎年度) 35,000人
	アートプロジェクトに関する相談件数	(参考)(R3) 130件	170件	154件	(毎年度) 100件以上
	県文化施設来館者数	(R2) 306,150人	274,762人	268,907人	(毎年度) 660,000人
重点施策3	子ども向け文化教育事業参加者数	(参考)(R1) 86,404人	60,635人	64,384人	(毎年度) 100,000人
	S P A Cの国内外の公演等鑑賞者数（再掲）	(R2) 21,727人	28,254人	30,994人	(毎年度) 45,000人
	県文化施設来館者数（再掲）	(R2) 306,150人	274,762人	268,907人	(毎年度) 660,000人
	グランシップ企画事業の来場鑑賞者数	(R2) 6,436人	49,274人	79,909人	(毎年度) 100,000人
	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加応募者・鑑賞者数（再掲）	(R1) 26,114人	30,967人	27,405人	(毎年度) 35,000人

区分	指標	計画策定時 現状値	実績		目標値
			R 4 (2022)	R 5 (2023)	
重点施策 4	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数	(参考)(R2) 38団体・人	170 団体・人	154 団体・人	(毎年度) 100団体・人以上
	県によるネットワーク形成のためのセミナーやミーティング参加市町及び団体数	(R1) 55 市町・団体	57 市町・団体	56 市町・団体	(R7) 70 市町・団体
重点施策 5	県文化施設のホームページへのアクセス件数	(参考)(R1) 1,471,732件	2,171,207 件	1,466,628件	(R7) 2,000,000件
	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数(再掲)	(参考)(R2) 38団体・人	170 団体・人	154 団体・人	(毎年度) 100団体・人以上
	県指定文化財新規指定件数	(R2) 4件	4件	6件	(累計) 12件

文化局 令和7年度予算案

(単位：千円)

科目	R7年度予算額	説明
<b>第3項 文化費</b>	<b>5,435,092</b>	<b>文化局の事業費</b>
<b>第1目 文化事業費</b>	<b>3,323,034</b>	<b>文化政策課の事業費</b>
(1) 文化振興事業費	464,386	文化振興の推進に要する経費である。
ア 文化振興推進事業費	22,141	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 ほか
イ 文化芸術における静岡ブランド創造・発信事業費	21,200	本県が有する音楽等の地域資源を活用した静岡ブランドの創造・発信を図る。
ウ 文化関係団体助成	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・補助先静岡県文化協会 ・補助率1/2以内の定額
エ アーツカウンシル運営事業費助成	130,000	県民主体の創造的活動を支援するため、アーツカウンシルしずおかの運営に対して助成する。 ・補助先(公財)静岡県文化財団
オ 子どもが文化と出会う機会創出事業費	85,100	子どもが文化と出会い、体験する機会を拡大するため、地域でのアウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を実施する。
カ ふじのくに文化芸術の祭典推進事業費	41,205	ふじのくに芸術祭や障害者芸術祭等を総合芸術 祭として一体的に開催し、広く県民に芸術創作の発表や鑑賞の機会を提供する。
キ 国際オペラコンクール開催事業費	14,000	静岡国際オペラコンクールの開催を通じて、音楽文化の一層の振興を図る。
ク 東部・伊豆地域文化ネットワーク推進事業費	54,400	東部・伊豆地域の「文化ネットワーク」を形成するほか、新文化施設の運営準備等を行う。
ケ 文化施設の観光活用推進事業費	70,000	県内の文化資源の付加価値向上を通じ、国内外の観光客の増加や満足度向上を促進する。
コ 文化力強化アウトリーチ事業費	22,400	県文化施設や文化団体を活用し、県内各地で文化芸術の鑑賞の機会を提供する。
(2) グランシップ管理運営関連事業費	2,504,924	グランシップの管理運営等に要する経費である。
ア グランシップ管理運営事業費	925,924	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者(公財)静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業費	1,579,000	老朽化したグランシップの計画的な修繕や設備の更新を行う。
(3) 舞台芸術センター関連事業費	353,724	舞台芸術の振興及び舞台芸術センターの運営等に要する経費である。
ア 「演劇の都」推進事業費	60,000	「演劇の都」づくりを推進するため、演劇アカデミーの運営等を行う。
イ 静岡県舞台芸術センター事業費助成	235,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。 ・中高生鑑賞事業の実施ほか
ウ 舞台芸術拠点施設管理運営事業費	58,724	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者(公財)静岡県舞台芸術センター
<b>第2目 文化財費</b>	<b>315,725</b>	<b>文化財課・埋蔵文化財センターの事業費</b>
(1) 文化財行政費	6,695	文化財施策の推進に要する経費である。
(2) 文化財保存活用費	231,940	文化財の保存、活用の推進に要する経費である。
ア 文化財保存活用費	13,300	文化財を次世代に継承するため、県内文化財の調査等を行う。 ・県内遺跡調査 ・国指定文化財巡回調査
イ 文化財保存活用推進事業費	211,700	文化財の3次元データの取得、公開及び展示利用や、国・県指定文化財の保存活用に必要な環境整備等に対して助成を行う。 ・補助先(宗)久能山東照宮ほか
ウ 無形民俗文化財持続可能化事業費	6,490	ふじのくに民俗芸能フェスティバルの開催等を通じて、県民に無形民俗文化財を知る機会を提供する。
エ 文化財関係団体助成	450	文化財の保存活用を図るため、関係団体に対し助成する。 ・補助先静岡県文化財保存協会
(3) 埋蔵文化財保存活用費	77,090	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	30,725	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。
イ 文化財調査受託事業費	46,365	開発行為に伴う発掘調査を実施する。
<b>第3目 世界遺産推進費</b>	<b>1,220,518</b>	<b>富士山世界遺産課・富士山世界遺産センターの事業費</b>
ア 富士山世界遺産センター管理運営事業費	287,600	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施ほか
イ 富士山後継基金積立金	432,582	入山料や富士山関連寄附金を基金に積み立てる。
ウ 富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業費	32,500	富士山富士宮口五合目に整備する、来訪者の安全確保や価値の継承を推進する拠点施設について 民間企業の知見を活用したコンストラクション・マネジメントを導入する。
エ 「富士山」後世への継承推進事業費	67,400	富士山の普遍的価値の情報発信等を実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
オ 富士山の保全と安全登山強化事業費	395,000	条例による登山規制や入山料の徴収を中心に、富士登山における安全対策及び保全事業等を実施する。
カ 「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	5,436	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船 石炭産業」の構成資産である葦山反射炉の保存管理を著実に実行するほか、葦山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
<b>第4目 美術館費</b>	<b>431,515</b>	<b>県立美術館の事業費</b>
(1) 美術館管理運営関連事業費	430,700	県立美術館の管理運営等に要する経費である。
ア 美術館運営事業費	430,700	県立美術館の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施ほか
(2) 美術博物館建設基金積立金	815	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。
<b>第5目 地球環境史ミュージアム費</b>	<b>144,300</b>	<b>ふじのくに地球環境史ミュージアムの事業費</b>
(1) ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	144,300	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営等に要する経費である。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及の実施ほか